

【別添】

紹介手数料の返戻金制度について

株式会社 メディカル・ブリエ

当社の紹介により就職した者が、入職後 6 ヶ月未満に本人の都合による退職、または本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から下記に定める金額を求人者に返還する制度です。

- (1) 1 カ月未満の退職 ： 80%
- (2) 3 カ月未満の退職 ： 50%
- (3) 6 カ月未満の退職 ： 30%

また、返戻金制度には有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。